

令和7年度

「看護師養成所の自己点検・自己評価指針」を基に検討した内容で学校の自己点検・自己評価を行い学校運営の改善に努めております。自己評価結果は以下の通りです。

評価のカテゴリーを9領域、50評価項目とし、4段階評価（4：よく当てはまる 3：大体当てはまる 2：あまり当てはまらない 1：全く当てはまらない）にて教職員による自己評価を実施しました。

- I. 教育理念・アドミッションポリシー・ディプロマポリシー（3項目）
- II. 学校運営・経営管理（11項目）
- III. 教育課程・教育活動（12項目）
- IV. 学生支援（5項目）
- V. 教育環境（4項目）
- VI. 入学・学生確保（5項目）
- VII. 卒業・就職・進学（3項目）
- VIII. 地域貢献・国際交流（2項目）
- IX. 研究・職員の育成（5項目）



結果評点の（ ）は昨年の点数を示す

評価項目	結果	実施内容および課題
I. 教育理念・アドミ ッションポリシ ー ディプロマポリ シーに関する事 項	2.9 (3.0)	教育理念は設置主体が神戸市民間病院協会である事を基盤とした内容であり、合わせてアドミッションポリシー・ディプロマポリシーを学習の指針となるよう学生便覧に明示しています。年度初めにはその内容を学生・教職員に周知していくようにしています。アドミッションポリシーにある看護学を学ぶための基礎学力、社会人基礎力が育つように支援していく必要があると考えています。 ディプロマポリシーの到達度については各学年年度末に自己評価を行い次年度の目標となるよう意識付けを行っています。今後もさらに、その内容が学生や職員にとって教育の指針となり、浸透・実践できるようにしていきたいと考えています。
II. 学校運営・経営管 理に関する事項	2.8 (2.8)	教職員に対し年度初めに提示する学校運営方針に学校運営に関する事項を明記し、口頭での説明に加え文書での提示を行い、年度末には運営等に関しての評価を文書にて提示し、周知できるよう取り組みました。職員会議では学校の事業計画、経営に関する収支内容についての説明を行い、職員が学校経営の概要や学校運営方針に関して共通理解しそれぞれが目標を持ち学校運営に取り組んでいけるようにしています。学生の経済的理由による退学者を減らすために個々の相談に応じ学生支援を行っています。令和6年度4月より義務化された障害者差別解消法による合理的配慮については、作成した本校の指針に基づき提出のあった申請書をもとに合理的配慮委員会にて協議、支援を実施しました。指導をしても申請書を提出しない者に対しての支援をどこまでどのように行うのが課題と考えていますが、学生にとって不利益とならないよう配慮を行っています。
III. 教育課程・教育活 動に関する事項	2.7 (2.8)	カリキュラム内容を学生便覧に提示するとともに履修ガイダンスを行っています。内容の見直しについても授業担当教員と相談の上、単元構成・授業内容を評価・検討し、必要に応じ変更して学生が内容理解しや

		すいようにしました。授業は対面授業を行い、実習に関しては学生への感染対策指導、健康管理指導を十分に行いながらコロナウイルス感染症等の感染状況に合わせて施設との調整を行い、ほぼ臨地での実習を実施することができました。臨地での実習ができたことは学生にとっても満足度が高かったようです。精神看護学実習施設での学生受け入れ人数の減少により新規に加わった実習施設での実習もスムーズに実施することができました。国家試験結果では一昨年度よりもさらに不合格者が多く、合格率が全国平均を下回った結果となりました。早い段階からの国家試験対策をさらに強化し、特に成績低迷者の国家試験対策を計画していきます。合格した学生からは国家試験対策に対し満足度は高かったです。個別に国家試験対策の課題に対し戦略を立て次年度取り組んでいきたいと考えています。 教育活動においては、阪神大震災 30 周年ということで講師の依頼を受け、災害医療の授業が TV 放送されるなど時事に応じた授業内容の提供ができ学生の医療従事者としての意識を高める事に繋がったのではないかと考えます。今後もそのようなことは積極的に受け入れていきたいと考えています。
IV. 学生支援に関する事項	2.7 (2.8)	ピアサポート体制（学年縦割りグループ）による学生支援や年間計画していたキャリア教育の実施による学生支援や ICT により学生の相談に応じるなど支援を行いました。また、学生相談に関しては、学内教員の対応や外部の相談員への相談体制の活用、意見箱の活用などにより学生の声を聴き必要に応じ回答し支援しました。学生の学習状況や心身の健康状態などの状況に合わせ適宜保護者へ連絡し、協力・連携を図り支援していきました。今後も状況に合わせ保護者との連携を図り学生支援に努めたいと考えています。 学生の課題に対応しながら 3 年間で卒業ができるよう効果的な学習支援や精神的支援など様々の事に取り組んでいきます。

V. 教育環境に関する事項	2.9 (3.0)	教育環境としての施設・設備・教材の整備を年次ごとの計画を立て実施しています。古くなったベッドや教材の交換、各教室の LED 交換など行い学習環境を順次整えています。また、校舎が古いため劣化状態に合わせ修繕工事を必要に応じ実施して施設の整備を行っています。(7F 教室雨漏りの補修工事、貯水槽の補修工事) 今後も施設・設備・教材に関して教育環境の整備を計画的に行いより学生の学習環境を良くしていきます。
VI. 入学・学生確保に関する事項	2.8 (2.9)	学校見学会を 2024 年度より回数を増やし、4 月～9 月(8 月除く)、3 月に月 1 回土曜日に計 7 回実施し、できるだけ多くの方に学校を周知してもらい受験につながるよう取り組みました。学校見学会を 1 回増やしましたが 2024 年度よりも参加者は約 1.5 割減、オープンキャンパスの参加者と合わせた場合も、昨年度より約 1 割減少でした。また、看護協会の進学説明会や高校での進学説明会(13 か所)に参加、ホームページに活用し学校の行事や授業風景など随時写真とともに情報を発信するなど広報活動を行いました。18 歳人口の大学志向及び減少、社会情勢による社会人経験者の受験者が年々減少傾向にあります。2025 年度の受験生に関しては急激に減少し平成 15 年の 3 年課程開校以来初の定員割れとなり、令和 4 年度より約 65% 減の結果となりました。今後ますます、学生確保に関しては大きな課題となります。本校の特徴としている取り組みなど学校見学会やオープンキャンパスでアピールして、多くの人に本校で学びたいと思ってもらえるよう工夫していきたいと考えています。学生確保に向け、ポスターを作成し設置主体である会員病院に引き続き掲示依頼し学校周知を図りました。次年度も継続して、積極的に広報活動を行っていきたいと考えています。
VII. 卒業・就職・進学に関する事項	2.8 (2.9)	キャリア教育を年間計画のもと実施するとともに各学年担当を中心として就職への支援、進学の相談を行っています。民間病院への就職率を高めるため、病院の採用試験に関する情報やインターシップに関する

		情報などの発信をオンラインや掲示板を活用して行っています。就職試験に関しては面接の練習・論文の書き方やエントリーシートの書き方指導なども行っています。兵庫県内民間病院への就職率は95.7%（昨年94.6%）、神戸市民間病院への就職者率は67.4%（昨年73.2%）でした。今後も教育理念に基づき兵庫県民間病院及び神戸市会員病院への就職率の向上を目指し支援継続していきます。
VIII. 地域貢献・国際交流に関する事項	2.7 (2.5)	地域社会への貢献として地域の方々が参加できる学校祭の「あじさい祭」を昨年度4年ぶりに開催し、2025年度においても引き続き実施しました。昨年度よりも地域の方々の参加者も微増し、健康チェックや手洗いチェック、子どもたちの遊び場の設置など行い、参加者からは満足した声が聴かれました。学生も地域の方々との交流を図ることができるよい機会となりました。次年度、さらに多くの方々に参加していただけるよう内容、宣伝方法を考え地域貢献できるよう計画的に取り組んでいきます。
IX. 研究・職員の育成に関する事項	2.8 (2.5)	学会等へ昨年度より参加することができ、研修会においても昨年度より参加者が増え職員の学習の機会が増えることで知見が広がったと考えます。学会参加者から学会内容の伝達があり最新の情報等共有することができました。教育力向上のためにも今後できるだけ参加できるようにして教育力の向上を目指します。8月に職員研修、教員研修を行いました。職員研修では自己のコミュニケーションの傾向について知り良好な人間関係作りに役立つ内容とアンガーマネジメントについて学びました。教員研修では「リーダーシップ」について学習し自己の行動の振り返りとともに知識の向上につなげていきました。今後も知見を広げ教育活動に活かせるための研修等を計画していきます。